

分野

V 避難生活支援

分野内の整理

1. 生活支援について

1. これまでの取組みと成果の概要（現状）

- ・個人や企業の連絡先を記載した電話帳（連絡帳）を10, 500部配布。情報更新をいつ実施するかが課題。
- ・復興支援員を新たに京都府、埼玉県、新潟県に配置し、計6都府県に配置。復興支援員に対する研修も定期的実施している。
- ・既存のNPOをとほ協力体制を構築している。新たな団体との連携が課題。
- ・スポーツ大会に加え、芋煮会など避難先住民との交流イベントを開催。
- ・警察や消防に加え、消防団や町の委託業者によるパトロールなど防犯体制を強化。

2. 部会での議論の概要（課題）

- ・新たに電話帳へ掲載したい方や公開範囲を限定的にしたい方への対応をしてほしい。
- ・行政区長や自治会長、NPOなどの負担が大きい。また、行政区や自治会などへの補助金が足りておらず、手続きも煩雑。
- ・自治会の会長会や復興支援員が開催しているイベントの開催情報などをNPOや町民にも共有してほしい。
- ・各担当課がおこなっている避難先自治体との協議について、回数や内容を公開してほしい。
- ・現在、復興支援員を配置していない県にも、復興支援員を配置すべき。また、既に配置している地域でも避難生活支援が復興支援員任せになっているのではないか。
- ・イベントへの参加者が固定化している。また、参加者をあまり限定しないようにしてほしい。
- ・仮設などの浪江のコミュニティと避難先のコミュニティの交流をしていきたいので、役場も後押ししてほしい。
- ・浪江町内の防犯は、バリケードなどが整備されているが、まだ不安がある。

3. 部会からの提言（課題解決のための提言）

- ①町民同士のコミュニケーションを促進するため、電話帳の情報の更新をおこなうこと。
- ②行政区や自治会、NPOなどへの更なる支援の拡充や負担の軽減を図ること。
- ③役場とNPOなど住民組織の連携強化に向け、相互の情報共有を促進すること。
- ④県内外の町民の避難生活向上に向けて、復興支援員の増員や管理体制の強化を検討すること。
- ⑤イベントの参加者が固定化し、減少傾向にあるので、参加者の増加に向けた施策や効果的な広報を実施すること。また、避難先住民との交流を活性化させること。
- ⑥浪江町内の防犯についての町民の不安を解消するため、防犯体制を強化すること。
- ⑦浪江町民の避難生活の向上のため、立入り規制の緩和や柔軟な運用など、浪江町内の交通の利便性向上を国に要望すること。

4. 目的達成のための手法案（課題解決のための具体的なアイデアの提案）

①電話帳の情報更新

- ・電話帳の情報を更新する時期の明確化
- ・更新する際、町民に電話帳への掲載の希望者を再度募る
- ・電話帳へ記載されていない町民の連絡先を知りたい希望があった場合、役場が仲介していることを周知する
- ・インターネット上で電話帳の情報更新や閲覧ができる仕組みの検討

②住民組織への支援拡充と負担軽減

- ・補助金の増額や用途の制限の緩和
- ・役場OBの活用
- ・申請書類や組織運営のためのマニュアルの拡充
- ・中間支援団体などによるサポート
- ・コミュニティ維持に向けた避難先で町民が集まることができる場の提供
- ・ボランティア団体など支援団体や支援者のリストの作成

③情報共有の推進

- ・自治会の会長会の内容を公開する
- ・避難先自治体との協議内容について、可能な限り共有する
- ・復興支援員の会議へNPOなどの参加
- ・NPOなどの会議へ復興支援員の参加

④復興支援員の増強

- ・復興支援員の配置されていない都道府県への新たな配置の検討
- ・復興支援員の管理体制の強化を検討

⑤イベントの活性化

- ・地域のイベントでも、近隣の地域の町民にも声をかける
- ・避難先の住民との交流イベントの実施
- ・仮設と借上げの自治会の共催イベント
- ・町民同士が趣味などを教えあうイベントの開催

⑥町内の防犯体制の強化

- ・防犯体制の強化策の検討
- ・パトロール強化に町民を雇用することの検討

⑦浪江町内の交通の利便性向上

- ・国道6号線の通過時間の拡大
- ・帰還困難区域の許可証の有効期間拡大